税理士会

令和7年度版

What's 私たち税理士からあなたへ

税理士

©税理士会広報キャラクター
「にちぜいくん」

日本税理士会連合会
〒141-0032　東京都品川区大崎1-11-8
日本税理士会館8階
TEL 03-5435-0931　FAX 03-5435-0941
https://www.nichizeiren.or.jp

これからの時代を担うあなたへ

税理士は税務に関する専門家社会貢献度の高い職業です

税理士の主な業務は、税理士法の定めにより税理士だけが行うことのできる独占業務です。

中小企業の成長発展をサポートし、多くの企業経営者の良きパートナーとして信頼され、ともに成長できます。

日本の約9割の会社に税理士が関与しています。

相続・贈与・事業承継等、人生の重要な場面に携わり、長期的にサポートできるとてもやりがいのある職業です。

多様な働き方ができるため、自分のペースで仕事のコントロールがしやすく、家事・育児・介護を抱えていても長く続けられる職業です。

独立・開業以外にも、税理士としての知識と経験を活かして、一般企業内で、経営者の右腕となって活躍することもできます。

税理士になるには...

5科目合格 ＋ 2年以上の実務経験

税理士試験は
一科目ずつ受験できる「科目合格制」
一度合格した科目は「生涯有効」

会計科目　2科目合格

- 簿記論
- 財務諸表論

令和5年より受験資格要件が緩和され、どなたでも受験することが可能となりました。

税法科目　うち3科目合格

- 所得税法
- 法人税法
- 相続税法
- 消費税法or酒税法
- 住民税or事業税
- 国税徴収法
- 固定資産税

※ただし所得税法か法人税法のどちらか1科目は必修

※大学院で所定の要件を満たした場合、税理士試験科目の一部が免除になる制度もあります。

◀詳しくはこちら

税理士はこんな仕事をしています

あなたが税金のことで困ったとき、わからないとき、知りたいとき、相談に応じます。

こんな時には相談を…

- 土地や家を売ったとき
- 個人で事業を始めたとき
- 会社を設立したとき
- お金や財産をもらったとき
- 相続が発生したとき

あなたに代わって税金の計算をして、税務署などに提出する書類を作成します。

- 所得税･法人税･消費税･相続税等の申告書類の作成
- 届出書･申請書等の作成

あなたに代わって、確定申告、税務署などとの各種対応を行います。

- e-Tax及びeLTAXの代理送信
- 税務調査立ち会い

身近な税理士だからこそ、知識を活かしたより良い提案･サポートができます。

経営相談(コンサルタント)

- 事業計画の作成
- 資金繰り相談、銀行対応
- 給付金、支援金等の受給に関する相談、支援
- その他経営に関する相談対応

会計の専門家

- 事業の成長のために必要な財務諸表の作成や、会計帳簿の作成指導･記帳業務のサポート

企業の経理責任者

- 税理士としての知識と経験を活かして企業の経理責任者として活躍

外部監査人･登録政治資金監査人

- 都道府県や市町村における税金の使途などのチェックや国会議員の政治資金監査

相続･事業承継に関する相談

- 相続税のシミュレーション
- 将来の相続に向けた対策
- 次世代への会社引き継ぎサポート

成年後見人

- 判断能力が不十分である方の財産や権利を保護するための代理人

税理士は、
税金に関わる
暮らしのパートナー

企業や個人を専門家として
サポートしています

税理士とは▶